

児童の健全な成長を 支援する事業の助成

**遊びや運動、心のケアを通じて児童の健全な成長を
支援する事業及びそれに関する事業団体に助成します**

応募対象団体

- ①福島県内に活動拠点を置く団体
 - ②NPO等の法人格のある団体、または4名以上のメンバーが活動している団体
- ※子ども食堂は応募対象外とさせていただきます。

選考基準

■事業目的と公益性

- ①遊びや運動、心のケアを通じて児童の健全な成長を支援する事業で、支援にあたって、地域の課題を適切に把握し、その解決につながる事業であること
- ②児童の健全な成長支援に関する取り組みが実施団体の事業の目的と一致し、地域の公共性を保つもの

■事業計画と組織体制

- ①児童の健全な成長支援に関する事業内容が具体的、かつ適切に計画されていること
- ②事業を行うための組織体制が十分であること
- ③事業を行うにあたり、広く市町村・県民の声を聞いたり、取り組み内容やその成果を周知する等、市町村・県民が事業に参画する機会を設けていること
- ④事業を行うにあたり、事業の内容と見込まれる成果を勘案して、妥当な事業費用を計画しており、事業費用の使途・目的に透明性であること
- ⑤年次毎に適正な会計処理が行われ、かつ正確に報告、開示されていること

以上、すべての項目を満たす団体が対象となります。

助成金額

一申込みにつき金30万円を限度（10団体まで）

お申し込み方法

期 限： 12月31日（土曜日） 助成を希望する団体は、当法人所定の申込書をご提出ください。

連絡先： 公益財団法人ヨークベニマル文化教育事業財団 事務局
〒963-8543 郡山市谷島町5番42号 Tel (024) 983-3100 fax (024) 983-3125

※助成をした団体からは、次の事項について文書報告を求めます

- (1)助成対象事業の内容
- (2)助成対象事業の決算の明細